令和３年８月２６日

本科第１学年～第３学年学生

および保護者の皆様へ

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八戸工業高等専門学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 学生課学生係

青森県国公立高校生等奨学のための給付金のご案内

標記について、青森県より通知がありましたのでお知らせいたします。

「奨学のための給付金」とは、道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯で国公立高校生等のいる世帯の保護者等に対し、教科書費や教材費などの授業料以外の教育に必要な経費について給付金を給付する制度です。

対象となる世帯の方は、下記のとおり学生課学生係まで申請をお願いいたします。

なお、詳細につきましてはリーフレット「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」をご確認ください。学校のホームページにも掲載しております。

また、ご不明な点がございましたら下記の【問い合わせ先・提出先】までご連絡ください。

記

１.対象となる世帯

「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」の「２給付対象者」に該当する世帯

※必ず内容をご確認ください。

　２.申請書類

　「青森県国公立高校生等 奨学のための給付金のご案内」の「５申請書類」に該当する書類一式

　　※メールに申請書類様式を添付していますので、印刷のうえご利用ください。

　　　印刷が自宅等で出来ない場合は、各自、八戸高専図書館等で本校ホームページより様式を印刷してください。

　 　※学校のホームページにも掲載しております。

<https://www.hachinohe-ct.ac.jp/schoollife/messageboard/exemption03.php>

３.申請期限

**令和３年１０月１５日（金）必着**

※家計急変世帯については、随時申請を受付けます。

４.提出方法および提出先

　　下記の【問い合わせ先・提出先】まで、簡易書留にて郵送もしくは直接お持ちいただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ先・提出先】**

八戸工業高等専門学校　学生課学生係

〒０３９－１１９２　青森県八戸市大字田面木字上野平１６－１

TEL　０１７８－２７－７２３５（平日８：３０～１７：００）